

報道資料

令和4年3月16日(水)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (万葉クリニック第2報)

万葉クリニックにおいて、これまでに入院患者33名、職員10名計43名の感染が判明しました。感染状況から、入院病棟A及び入院病棟Bにおいて院内感染(クラスター)が発生し、入院病棟Cにおいて院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

医療法人南風会 万葉クリニック(所在地 檀原市五井町247)

2 感染者の概要(合計43名)

- 経緯:入院病棟A 3月1日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から28例の感染を確認。
- 入院病棟B 3月2日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から9例の感染を確認。
- 入院病棟C 3月6日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から3例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者33名、職員10名

男性16名、女性27名

10代1名、20代2名、30代2名、40代5名、50代8名、60代7名、70代11名
80代6名、90代1名

<内訳>

	入院病棟A	入院病棟B	入院病棟C
入院患者	22名	9名	2名
看護師	4名	1名	—
看護補助	3名	—	2名
合計	29名	10名	4名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(3月16日10時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・病棟Aの入院を休止(3月1日～)
- ・病棟Bの入院を休止(3月2日～)
- ・病棟Cの入院を休止(3月7日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。